


青木かずのり県政報告

Vol.
13

 一般質問

 国への政策提案活動



平成30年6月定例議会、一般質問で登壇！（6月14日）



 問1

電子決済環境の普及
について

 問2

子どもたちの志を育て
taiken事業について

 問3

山村留学・島留学
について

問1 電子決済環境の普及について

近年、急速な情報通信技術の進展を背景にクレジットカード、電子マネー、QRコードといった、現金以外の決済方法が多様化しているのと同時に、インターネットを利用した決済では電子決済のみの場合もあるなど、今後このようなキャッシュレス決済による消費者の利便性向上や支払いデータを利活用した消費の活性化などへの期待が高まっています。

国では、「日本再興戦略2016」において2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を踏まえて、観光地や地方のキャッシュレス環境の普及などを推進することとされています。

「未来投資戦略2017」においては、2027年6月までにキャッシュレス決済比率を倍増し約4割程度を目指すこととしています。

また、総務省が公表している「平成26年商業統計」によると、佐賀県の小売業販売額に占めるクレジットカードの販売額の割合は、7.9%と全国平均の14.5%と比べて6ポイント以上の開きがあり全国順位においても最下位となっていることから、佐賀県のキャッシュレス環境の普及についてはとても遅れている状況です。

改正民法も成立し、今後若者の電子決済利用は更に増加していくと思います。また、インバウンド増加をはじめとした観光客の利便性の向上と、県民自身の生活環境の充実など様々なニーズに応えられるよう電子決済の環境を整備していく必要があります。

キャッシュレス環境の普及については、地域経済の活性化や県民の利便性向上の観点からも積極的に取り組む必要があると思います。

このような中で、県では昨年度から佐賀県電子決済普及促進地域活性化事業に取り組んでいます。

- Q
- ・ 取組みの経緯及び事業内容について
 - ・ 事業の効果と課題について
 - ・ 今後の取組みについて

A 「総務部長答弁」

電子決済環境の普及については、消費者の利便性の向上、事業者の生産性向上、ビッグデータを活用した経済の活性化など様々な効果が期待できる。

取組みの経緯については、まずは観光客が利用する飲食店、土産物販売店、宿泊施設における電子決済の導入について、意欲のある商工団体や会員事業者に対し支援することにより、観光客や県民の利便性向上、消費活性化の促進を図ることとしたものである。

事業に取り組んだ結果、佐賀市と嬉野市において新たに36の店舗で電子決済環境が整備されたところであり、当該地域の観光施設において電子決済が利用できる店舗は、事業実施前の31%から42%へと11ポイント増加した。

また、県が先導的に事業に取り組んだことで、それに呼応して県内の金融機関においても地元事業者に対する電子決済の導入支援を開始するなどの波及効果も生まれてきている。

今後の取組みについては、本年度においてはより多くの事業者に電子決済のメリットを理解してもらえよう、また県民に対しても、産学官で組織する佐賀県高度情報化推進協議会と連携して講習会等を通じ電子決済の利便性や活用方法の普及啓発を行っていくこととしている。

問2 子どもたちの志を育てtaiken事業について

佐賀県では平成27年に子育てし大県さがプロジェクトを立ち上げ、これまで約2年半、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、それぞれのライフステージに応じた様々な事業を実施してきました。

特に、子育てについては佐賀県の豊かな自然や歴史を活かし、地域の大人やCSO(市民社会組織)、そして企業などの協力を得ながら子どもたちの様々な体験事業に取り組んでおり大変重要なことだと考えています。

県では、子育てし大県事業の中で「子ども×大人 憧・夢・志」育む補助金制度を昨年度より開始し、社会体験活動を通じて県内の子どもたちの憧れや夢、そして志を育てる事業を選定し将来社会に出て地域で活躍できる子どもの育成を目指す取組みを実施しています。

昨年度と今年度、「志」部門と「夢・憧」部門で、それぞれ県内で活動するCSOや団体から応募があり、基準を満たした団体が採択されました。ただ今年度、不採択となった団体の中にも、子どもたちの自主的な学びを軸に、子どもたちの自己肯定感と佐賀への誇りを育てる取組みをされている団体もありました。

ご意見の中には審査基準が解り難い、審査員の方々のことが見え難いなどの声もあり、佐賀の子どもたちのために活動されている多くの団体の方々にとって、より参画しやすい事業や制度にしていく必要があると考え質問に取上げました。

- Q
- ・ 昨年度の成果と今年度の採択状況について
 - ・ 今後の取組みについて

A 「男女参画こども局長答弁」

事業への応募に対する審査基準については、7項目で一つ目は事業趣旨との合致、二つ目が企画内容、三つ目がPR及び参加者募集、四つ目が計画、五つ目が体制、六つ目が経費、七つ目は全体的なこと、以上の七つの項目を設けた。

今回、選考から漏れたところもあるが内容は全般的に素晴らしいものが多く、申請に当たってのアドバイスをを行うなど、もう少し寄り添う形の対応をできたらよかったと反省している。

これから創意工夫しながら、審査の透明性を高めるとともにCSOが参加しやすい工夫をしたいと考えている。事業内容について見直すことは見直ししながら、多くのCSOが参加しやすい、また取組みやすい、そして審査の透明性も確保した形のものを取組んでいきたい。

問3 山村留学・島留学について

これまで、中山間地や離島における地域を活性化させる自発的な取組みのひとつでもあり、地域の学校に校区外や県外から子どもたちを受け入れている山村留学や島留学について議会で取上げてきました。

佐賀市の北山東部小学校区の住民の方々が地域を挙げて学校を支え、盛り上げようという熱意、里親の方々の山村留学への思いや受け入れた子どもたちとの絆など、人数こそ少ない学校であるにも関わらず夢や希望を持って生き生きと生活し学校生活を送る子どもたちの姿やその成長などにも触れ、その取組みの良さと必要性を実感しています。

先日、北山東部小学校が児童数の減少に伴う学校統合の検討対象となっているとの報道がありました。新聞紙面に取上げられることで地元周辺の住民の方々が学校存続に対して、報道後に不安を感じられた方々もいたとの声を耳にしました。また、地元の保護者の方のご意見を伺い、統合には皆さん反対されていました。

佐賀市教育委員会方針では、佐賀市立小中学校の適性配置に係る北山東部小学校に関して平成30年度から平成32年度までの3年間、経過確認期間を設けるとされています。

経過確認の内容は、「過小規模による児童及び保護者の不安や不満などが発現する」また、「山村留学による効果が期待できない状況が発現する」などの状況が認められる場合、もしくは予測できる場合は直ちに統合準備に入るものとする、とされています。

今後、佐賀市で検討されることです。しかし、北山東部小学校の存続とともに、地域の財産であり県内唯一の山村留学が果たして継続していけるのか、ということに危惧しており、今回改めて質問に取上げ支援の必要性を提案しました。

地域を愛し学校を想う方々が存在する以上、行政が寄り添い支援していくべきであると強く思います。

これまで、何度も県からの支援の必要性を訴えてきました。しかし、今ひとつ頼りなく明解な回答がありません。

本年2月に佐賀市教育委員会が北山東部小学校区の在校生や未就学児の保護者及び小学3年生以上の児童を対象にアンケートをおこないました。アンケートの設問の中には、「北山東部小学校は小さい学校だから(困ったな)、(心配だな)と思うことはありますか?」とあり、(ある)、もしくは、(ない)、の2択しかありません。

アンケートも大切だと思いますが、地域や保護者の方々が不安な気持ちとならない配慮が必要です。

25年間継続してきた、山村留学の取組みを地元保護者の方々は、全員継続を希望しています。であるにも関わらず、統合の話が出ていること自体残念に思います。

山村留学を実施している北山東部小学校が無くなれば、ベースが無くなり山村留学の存続もできないのではないかと、また学校が無くなれば地域の拠り所が無くなってしまわないかと、とのご意見も伺いました。

県からは、踏み込んだ支援をしていく時期にきているのではないかと実感します。

過疎化対策でもあり、自発的な地域活性化にも取り組んでいる山村留学に対する県及び県教育委員会の支援の必要性を提案しました。

- Q ・地域活力の維持向上について
- ・山村留学・島留学の受入れ状況とその教育的効果について
- ・取組みへの支援について

A 「地域交流部長答弁」

地域活性化の維持向上については、特に高齢化や人口減少が激しい中山間地や離島といった条件が非常に厳しい地域に光を当てて、各地に埋もれている本物の地域資源を再発見し、その魅力に磨きをかけることで地域の活性化が図られるよう、中山間地・離島・県境振興対策本部を設置して自発の取組みを支援している。

今後とも、市町と連携を取りながら地域の思いに寄り添い、地域住民による自発的な地域づくりをしっかりと支援していく。

A 「教育長答弁」

山村留学、島留学の教育的効果については、留学をする児童生徒にとって、長期に渡り親元を離れ、里親のもと

などでの生活を通して自立心や感謝の心が育まれ、人間関係の大切さを再認識できること、豊かな自然の中で都市部では味わいにくい自然体験活動等に日常的に親しみ、たくましい体をつくることなどが考えられる。

また、留学を受入れる児童生徒にとっては、新たな感性や考え方に触れ刺激を受ける中で、視野が広がるとともに、固定化しがちな人間関係にも広がり生まれること、自分たちが住む地域ならではの自然や文化、生活などのよさを留学した児童生徒を通じて再認識できることなどの効果があると考えている。

留学を受入れる学校にとっては、児童生徒が増えることで、学習活動や学校行事など学校全体のより一層の活性化につながるものと考えている。

このように、地域の活力の維持向上につながる方策のひとつであるとともに、留学をする児童生徒と留学を受入れる児童生徒や学校の双方に教育的な効果があると認識している。

取組みへの支援については、県教育委員会として、教育的な効果があるこの取組みを充実していくことを期待している。

なお、児童が極めて少ない小規模学校における学校運営の助言や、また、教育指導等の課題があるので、人的な配置についても対応していきたいと思っている。

また、この留学制度の実施に当たっては、学校や市町教育委員会からの相談等があれば、きめ細かな助言や情報提供等を丁寧に行っていきたい。

課題等もあり、市教育委員会とも情報共有しながら、県でも何ができるかということを考えて支援をしていきたい。

国への政策提案活動



国への政策提案活動のために上京し、文部科学省へ参りました。

総務常任委員会関係の提案事項でもある、佐賀大学の教育研究機能の充実強化について提案活動を行いました。

佐賀大学では、海洋エネルギーやシンクロトロン光などの研究拠点として、また県内唯一の国立大学としても今後の展開や取組みが注目されています。

青木かずのり活動報告

4月 江藤新平銅像まつり

龍造寺八幡神社春季大祭参列

4月臨時議会開会

常任・特別委員会委員選任

総務常任委員会副委員長就任

5月 いじめ撲滅チャリティープロレス佐賀大会応援

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会総会出席

佐賀県環境整備事業協同組合懇親会出席

楠公祭参列

国への政策提案活動：文部科学省

6月 いのちを大切にする会講演会出席

6月定例議会開会

一般質問登壇

常任委員会現地視察：鳥栖市・佐賀市

北山東部小学校区草刈り参加

有明玄海環境対策等特別委員会

議員連盟研修会出席

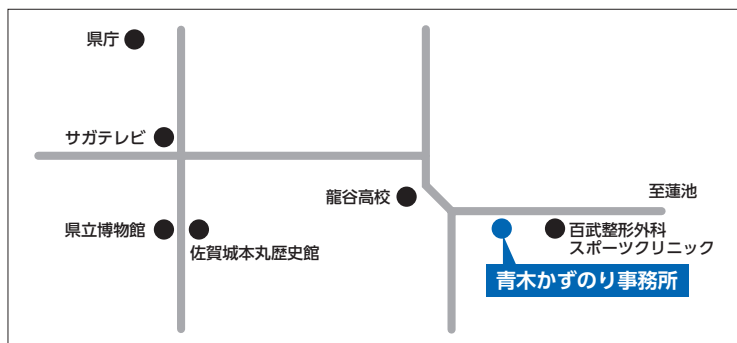
青木かずのり事務所

〒840-0054 佐賀市水ヶ江4丁目1-43

TEL 0952-97-9323 FAX 0952-97-9324

公式HP <http://aokikazunori.com>

E-mail aoki.saga@gmail.com



facebookとtwitter 随時更新中

